

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 1 2 回 総 会 議 事 録

自 令和 3 年 7 月 27 日
至 令和 3 年 7 月 27 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 1 2 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 3 年 7 月 27 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○		農 地
2	田 代 幸 男	○		農 地
3	對 木 範 誉	○		農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○	○	総 務
7	峯 田 弘 子	○	○	総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明
主 幹 齊藤嘉重
主 査 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 議案第32号 合意解約通知の成立状況の確認
日程 4 議案第33号 農用地利用集積計画の決定
日程 5 議案第34号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告
日程 6 議案第35号 現況証明願

開会 午後 1 時29分

議長 これより第12回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は9名であります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
6番 石田委員、7番 峯田委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。
7月16日の「現況調査」には、石田委員、峯田委員、田代委員、事務局が出席しております。
後ほど、調査委員より報告をお願いいたします。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第3 議案第32号「合意解約通知の成立状況の確認」を議題といたします。
なお、ここで、松田委員が会議規則第10条の規定により関りがあり、議事に参与する制限がありますので、一度退席していただきます。
暫時休憩します。

《暫時休憩～松田委員退席》

会議を再開します。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第32号「合意解約通知の成立状況の確認」
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、賃貸借の解約がなされ、農地法第18条第6項の規定に基づく通知があったので、本会の審議を求める。

令和3年7月27日提出
白糠町農業委員会 会長 林 善幸
記
農地法第18条第6項の規定による通知者氏名
号別1 貸主 ●●● 借主 ●●●

次のページをお開き下さい。
号別1の解約になります。貸主 ●●●様と借主●●●様の合意解約

になります。解約申入日、解約成立日、解約通知日は7月5日、土地の引き渡日は7月31日となっております。

この解約の経過につきましては、貸主より当該農地売買（売渡）申し出によるもので、先般、総会後の農地専門委員会において売買の利用調整おこないませんでした。その内容につきましては、次の議案でご審議をしていただきたいと思っております。

以上、議案第32号の説明とさせていただきます。

議長 議案第32号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第32号につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号につきましては、原案のとおり決定いたします。

暫時休憩します。

《暫時休憩～松田委員入室》

会議を再開します。

日程第4 議案第33号「農用地利用集積計画の決定」を議題といたします。

なお、議案中、号別1につきましては、松田委員が会議規則第10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席願います。

また、号別3と4につきましては、私と澁谷委員が会議規則第10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、職務代理者に務めていただきます。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第33号「農用地利用集積計画の決定」

下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要と認められ、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画の作成について意見を求められたことから、本会の審議を求める。

令和3年7月27日提出

白糖町農業委員会 会長 林 善幸

記

号別1、

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

号別2、

譲渡人 ●●●
譲受人 ●●●
号別3、
譲渡人 ●●●
譲受人 ●●●
号別4、
貸付人 ●●●
借受人 ●●●

議長 それでは、号別1の審議に入る前に、松田委員におかれましては、一度退席願います。
暫時休憩します。

《暫時休憩～松田委員退席》

休憩を解き、会議を再開します。
引き続き、議案の説明を求めます。

斉藤主幹

農用地利用集積計画の決定
号別1であります。

先ほど、ご審議いただいた解約後の売買であります。

6月24日の総会終了後、農地専門委員会にて現地を確認し、農地の利用調整をした結果、売買価格●●●となりました。

土地の所在地は●●●ほか、●●●筆。合計●●●平方メートルで、利用集積の公告は8月2日を予定しております。

なお、公告終了後、入金が確認され次第、登記事務に移行させていただきます。

以上、議案第33号 号別1の説明とさせていただきます。

議長 議案第33号 号別1の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第33号 号別1につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第33号 号別1につきましては、原案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《暫時休憩～松田委員入室》

会議を再開します。
続いて、議案第33号 号別2の審議に入ります。

事務局職員に議案の説明を求めます。

斉藤主幹

号別2であります。

●●●様から●●●様への所有権移転であります。この内容につきましては、去る5月27日の総会にて「農用地の買入れ協議に係る要請」に基づき調整をおこないました。

それでは、議案に戻っていただき、号別2であります。

土地の所在地は●●●のほか、計●●●筆。

合計面積は●●●平方メートル、売買価格は●●●

備考欄に記載させていただいております、買入れ協議に伴う「農地保有合理化事業に伴う農用地の所有権移転」であります。

利用集積の公告は8月2日を予定しております。

公告後は地目変更をしますが、最終的な所有権の移転は、公社からの入金9月14日を予定しておりますことから、入金を確認され次第、速やかに登記に移行したいと考えております。

以上、議案第33号 号別2の説明とさせていただきます。

議長

議案第33号 号別2の質疑をお受けいたします。

(出席委員)

(なし)

議長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第33号 号別2につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 号別2につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、ここで私と渋谷委員は退席しますので、酒井委員、お願いいたします。

暫時休憩します。

《林会長、渋谷委員退席》

職務代理者
(酒井委員)

休憩を解き、再開いたします。

それでは、引き続き会議を進めます。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹

号別3であります。

先ほどの、議案33号 号別2の買入れ協議時とほぼ同時に調整していただいた内容です。

譲受人 ●●●様から●●●様への売買であります。

土地の所在地は●●●のほか、計●●●筆。

合計面積は●●●平方メートル、売買価格は●●●

支払期限を8月31日に設定していることから、入金が確認され次第、登記を実施したいと考えております。

号別4であります。

賃貸借の更新であります。

すでに双方から意思確認をしております。

貸付人であります●●●様から●●●様への●●●年間の賃貸借になります。

土地の所在地は●●●、計●●●平方メートルで、年間借賃が●●●になります。利用集積の公告は8月2日を予定しております。

以上、議案第33号 号別3、4の説明とさせていただきます。

職務代理者 (酒井委員) 議案第33号 号別3、4の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

職務代理者 (酒井委員) 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第33号 号別3、4につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

職務代理者 (酒井委員) ご異議なしと認めます。
よって、議案第33号 号別3、4につきましては、原案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《会長、渋谷委員入室》

議長 会議を再開します。

日程第5 議案第34号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」を議題といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第34号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」
下記の者より農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。

令和3年7月27日提出

白糠町農業委員会 会長 林 善幸

記

号別1、●●●

号別2、●●●

次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認書の要件は、4つに分かれております。形態要件・事業要件・構

成員要件・業務執行役員要件となっておりますが、すべてを満たすと考えております。

号別1の●●●様につきましては、注目すべき変更箇所はないと思われれます。

続いて、号別2の●●●につきましては、一昨年のシカ被害から柵を設置することによって収益が改善され、令和2年度は●●●の売り上げとなったところであります。また、今年3月に農地法第3条による経営規模拡大により作物も大きく見込めると伺っております。

参考までに馬鈴薯の追加品種はノーザンルビー、きたあかり、とうやの3種類で、既存品種のさやあかねを含め昨年の収量と比較して倍増を見込んでいるそうです。

以上、議案第34号の説明とさせていただきます。

議長 議案第34号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第34号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第34号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第35号「現況証明願い」を議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第35号「現況証明願い」
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。

令和3年7月27日提出

白糠町農業委員会 会長 林 善幸

記

号別1、願出人 ●●●

号別2、願出人 ●●●

号別3、願出人 ●●●

次のページでございます。

号別1の所在地は、●●●ほか、合計●●●筆になります。面積は合計で●●●平方メートル。公簿地目は「宅地・畑」であります。土地の所有者は●●●様であります。

願い出理由は地目変更です。

号別2の所在地は、●●●、面積は●●●平方メートル。公簿地目は「畑」であります。土地の所有者は●●●様であります。

願い出理由は地目変更です。

号別3の所在地は、●●●、面積は●●●平方メートル。公簿地目は「畑」であります。土地の所有者は●●●様であります。

願い出理由は地目変更です。

以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

議長　　それでは、調査にあたりました、現況調査委員の石田委員長より調査報告をお願いします。

石田委員　　6番　石田です。

現況調査の結果について報告します。

7月16日、私と峯田委員、田代委員の3名において現地を確認いたしました。

申請地は農地として利用されておらず、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。

以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

議長　　議案第35号についての質疑をお受けいたします。

(出席委員)　(なし)

議長　　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)　　(「異議なし」の声あり)

議長　　ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、第12回農業委員会総会を閉会いたします。

(　閉会時間　午後1時51分　)